

平成29年度決算 財政状況を お知らせします

平成29年度の鳩山町一般会計決算が、平成30年9月の鳩山町議会定例会において認定されました。

平成29年度決算額は、歳入60億7,758万円、歳出59億7,339万円。前年度対比は歳入が9億5,978万円(18.8%)増、歳出が9億4,169万円(18.7%)増と、歳入・歳出とも増加となりました。

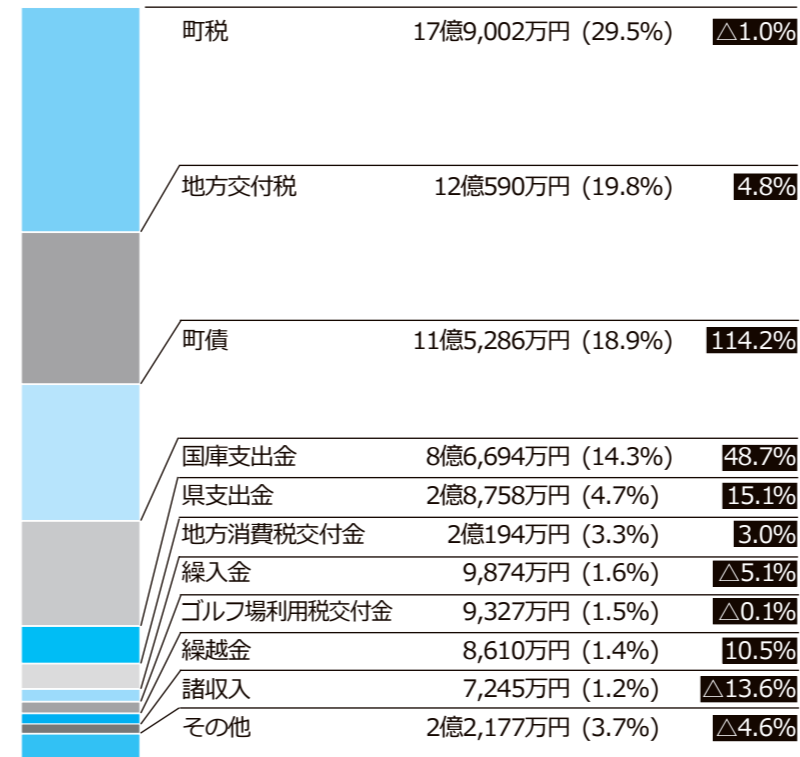
問合せ：役場政策財政課 ☎ 296-1212

歳入

60億7,758万円

(対前年度比 18.8% 増)

グラフの見方：項目・金額(構成比)・前年度対比増減率
(万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります)

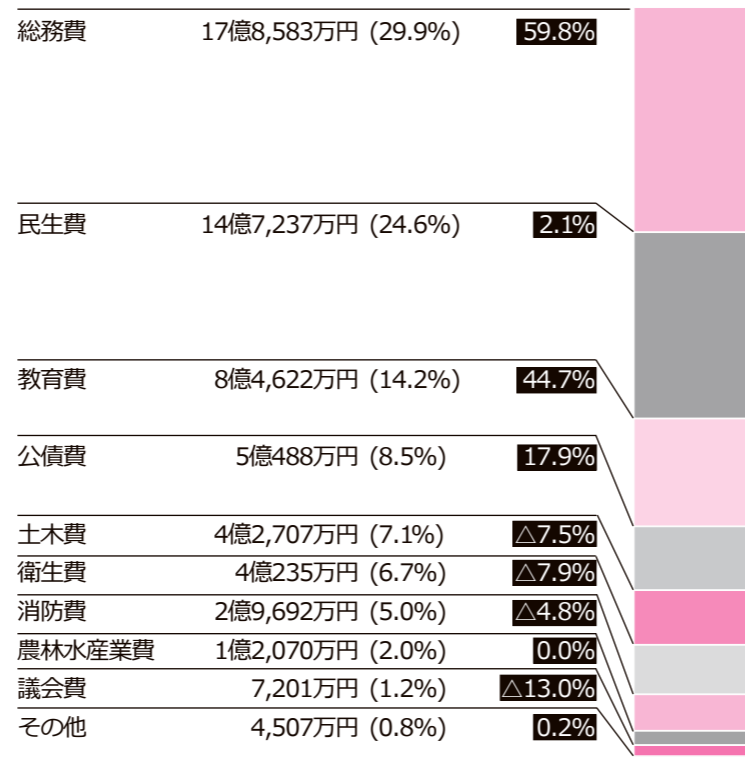


※その他には、地方譲与税、分担金及び負担金、財産収入などが含まれます。

歳出

59億7,339万円

(対前年度比 18.7% 増)



※その他には、商工費、労働費が含まれます。

性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費は、人件費が減少したものの、扶助費(住民福祉を支える経費)と公債費(過去に発行した町債の償還金)が増加したことにより増額となりました。投資的経費は、地域包括ケアセンター整備事業や学校給食センター改築事業などの実施により大幅に増額となりました。また、その他の経費は、操出金及び積立金が増加したものの、物件費や維持補修費などの減少などにより減額となりました。

区分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	22億638万円	37.0%	1.8%
人件費	10億1,674万円	17.0%	▲4.5%
扶助費	6億8,476万円	11.5%	1.5%
公債費	5億488万円	8.5%	17.9%
投資的経費	14億8,284万円	24.8%	173.9%
普通建設事業費	14億8,284万円	24.8%	173.9%
災害復旧費	0円	0.0%	0.0%
その他の経費	22億8,417万円	38.2%	▲1.6%
物件費	6億7,760万円	11.3%	▲5.5%
維持補修費	1,485万円	0.2%	▲42.4%
補助費等	8億3,224万円	13.9%	▲1.2%
繰出金	7億4,410万円	12.5%	2.8%
積立金	1,239万円	0.2%	15.3%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.1%	0.0%
歳出合計	59億7,339万円	100.0%	18.7%

特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。 ※金額は万円未満四捨五入。()内は前年度

事業名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引 C=A-B	
水道事業	損益収支【税抜き】	2億7,206万円 (2億8,080万円)	2億5,237万円 (2億4,891万円)	1,969万円 (3,189万円)
	資本的収支【税込み】	748万円 (0万円)	1億2,303万円 (5,795万円)	▲1億1,555万円 (▲5,795万円)

施設の整備などや拡充のための資本的収入及び支出は、1億1,555万円の不足額が生じたため、過年度からの留保資金などで補てんしました。

事業名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	24億240万円 (24億3,327万円)	22億2,295万円 (23億860万円)	1億7,945万円 (1億2,468万円)	9,424万円 (9,685万円)
後期高齢者医療事業	2億961万円 (1億9,473万円)	2億901万円 (1億9,428万円)	60万円 (45万円)	3,192万円 (2,977万円)
介護保険事業	11億4,158万円 (11億2,538万円)	10億8,146万円 (10億6,172万円)	6,012万円 (6,366万円)	1億4,853万円 (1億4,076万円)
今宿東土地区画整理事業	2億316万円 (2億1,562万円)	1億9,693万円 (2億1,228万円)	374万円(※) (95万円)	9,255万円 (8,137万円)
農業集落排水事業	4,023万円 (3,777万円)	3,944万円 (3,747万円)	79万円 (30万円)	2,654万円 (3,049万円)
浄化槽設置管理事業	2,267万円 (2,823万円)	2,127万円 (2,698万円)	140万円 (125万円)	278万円 (238万円)

※今宿東土地区画整理事業の実質収支は、歳入歳出差引額623万円から繰越明許費繰越額249万円を除いた額。

参考：町税決算の状況

区分	決算額	増減率
町民税	7億8,520万円	▲0.7%
うち個人	7億1,398万円	▲4.0%
うち法人	7,122万円	50.3%
固定資産税	8億9,022万円	▲1.4%
軽自動車税	3,428万円	6.0%
町たばこ税	8,032万円	▲1.8%

平成29年度は、地域包括ケアセンター整備事業、泉井交流体験エター整備事業、固定資産税の償却の減少や、企業における設備の耐用年数が満了を迎えるなどの影響から減収となったことなどにより、全体として減少しました。歳入では、地域包括ケアセンター整備事業、泉井交流体験エター整備事業、固定資産税の償却の減少や、企業における設備の耐用年数が満了を迎えるなどの影響から減収となったことなどにより、全体として減少しました。平成29年度の決算を町民一人当たりで見ると、一人当たりの町税負担額は12万8,575円、町民一人当たりに使われたお金は42万9,061円となり、差額の30万4,866円が、町債(借金)や地方交付税、国庫支出金(国からの援助)などで賄われています。

平成29年度一般会計の決算規模は、歳入・歳出とも前年度を上回る結果となりました。その主な要因は、歳入では上グラフのとおり、町税や繰入金(※1)などが減額になったものの、歳出において普通建設事業の財源となる国庫支出金や町債(※2)が増額となったほか、地方交付税(※3)が増額となったためです。歳入全体の29.5%を占める町税は、法人町民税や軽自動車税が増加したものの、個人町民税の減少や、固定資産税の償却の減少や、企業における設備の耐用年数が満了を迎えるなどの影響から減収となったことなどにより、全体として減少しました。

- ※1 繰入金 一般会計と特別会計(3ページ参照)間で、一方の会計の収支不足分を補てんするために、他方の会計から充当されるお金のことです。
- ※2 町債 長期間の町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を用います。
- ※3 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずに交付するお金のことです。

協働戦略事業

シニア輝き戦略

●高年者が輝くまちづくり事業(福祉・健康複合施設整備事業)シニア輝き講演会、生活支援サポーター養成講座などを開催しました。

はとやま再生・創造戦略

●鳩山ニュータウン再生・創造事業(都市再構築戦略事業)5月に地域包括ケアセンターが完成しました。

●北部地域再生・創造事業(泉井・上熊井地区活性化取組方針推進事業)

泉井交流体験エリア整備に係る用地買収事業などを実施しました。

●全町公園化・遊休地活用事業(石坂の森保全活用事業)

石坂の森では、隣接する東松山市の市民の森と連携し、両森の一体的な整備やウォーキング等のイベント(24ページ参照)を共催しています。

ふれあいと賑わいづくり戦略

●企業誘致推進事業

企業誘致の更なる推進に向けて、第5次総合計画の土地利用構想に産業誘導エリアを追加する一部再改定が完了しました。

●公共交通と商業の活性化推進事業(公共交通網形成計画推進事業)

「鳩山町地域公共交通網形成計画」に基づき、4月から実証運行を開始し、10月からは東松山市内にバス停を設置しました。

心に響く夢づくり戦略

●ICT利活用による産学官協働事業(地球観測衛星を活かしたまちづくり事業)

宇宙・産学官・地域連携コンソーシアム(ここから武蔵コンソーシアム)では、「鳩山町の休耕地を活用した地域の活性化」などの事業や、「宇宙少年団鳩山分団設立の応援イベント」を開催しました。

※その他、横断的な事業として、あんなの試験栽培を継続して実施しています。



地方創生に関する事業も実施した総務費は、町の維持・発展のための投資的事業を多く含みます。将来を見据え、今後も、他の経常的な費用を圧縮し、投資的事業の財源を確保していく必要があります。社会福祉や高齢者などに関する事業を行う民生費は、歳出で多くの割合を占める費用です。今後も

主な新規事業

【総務費】

- ◆公会計システム導入業務委託料 270万円
- ◆埼玉県自治体情報セキュリティクラウド設定業務委託料 394万円

【教育費】

- ◆学校給食センター改築工事費用(監理業務委託料、工事費) 3億999万円
- ◆既設学校給食センター解体撤去及び外構工事関連費用(設計業務委託料、工事費) 3,184万円
- ◆小・中学校配膳室改修工事関連費用(監理業務委託料、工事費) 702万円



子育て世代包括支援センター「びっぴ」のプレイルーム

【衛生費】

- ◆子育て世代包括支援センター母子保健型事業 190万円

【消防費】

- ◆洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務委託料等(印刷製本費含む) 213万円

教育費

小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。

- ◆鳩山町立小中学校少人数指導学習支援事業(賃金) 1,089万円
- ◆小学校学習支援事業(賃金) 486万円
- ◆さわやか相談員(賃金) 162万円
- ◆教育用パソコン借上料(小学校3校分) 356万円
- ◆亀井小学校通学バス運行経費 122万円
- ◆教務・教育用パソコン、教育用タブレットPC借上料 527万円
- ◆英会話指導業務委託料 392万円
- ◆幼稚園就園奨励費補助金 231万円
- ◆図書館図書資料費 300万円
- ◆体育協会補助金 167万円

消防費

消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。

- ◆西入間広域消防組合負担金 2億8,177万円
- ◆防災行政無線設備保守点検委託料 412万円

平成29年度の 主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

「地方創生」に関する事業

北部地域活性化

- ◆町道整備事業に伴う用地買収費・物件移転補償費、用地測量物件調査業務委託料など 1億4,150万円
- ◆橋りょう拡幅設計業務委託料 421万円
- ◆集住化住宅整備基本計画策定業務委託料 281万円
- ◆泉井集落センター改築工事関連費用(実施設計等業務委託料) 776万円
- ◆泉井交流体験エリア整備関連費用(用地事務代行業務委託料) 165万円
- ◆上熊井農産物直売所等整備関連費用(設計・物件調査業務委託料) 4,601万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス実証運行経費) 4,551万円

衛生費

- 健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。
- ◆健康なまちづくり共同研究事業委託料 130万円
 - ◆健康診査委託料 1,571万円
 - ◆予防接種委託料 2,499万円
 - ◆はとやま毎日1万歩運動事業 109万円
 - ◆妊婦健康診査事業 402万円
 - ◆公害対策経費(鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料) 197万円
 - ◆広域浄苑組合負担金 631万円
 - ◆埼玉西部環境保全組合負担金(ごみ処理関連経費) 2億64万円
 - ◆坂戸地区衛生組合負担金(し尿処理関連経費) 2,208万円

農林水産業費

- 農業、林業などの振興を図るために係る経費です。
- ◆減農薬栽培等奨励事業補助金 164万円
 - ◆多面的機能支援事業補助金 542万円
 - ◆農村公園管理委託料 369万円

商工費

- 商業、工業などの振興を図るために係る経費です。
- ◆商工会・つつじ祭補助金 450万円
 - ◆小規模企業経営資金利子補給金補助金 196万円
 - ◆住宅リフォーム資金助成事業補助金 115万円
 - ◆企業誘致奨励金 3,000万円
 - ◆消費者行政啓発経費 110万円

ニュータウン再生・創造

- ◆鳩山町地域包括ケアセンター整備工事 7億3,647万円
- ◆歩道整備に伴う測量設計業務委託料 572万円
- ◆鳩山町コミュニティ・マルシェ整備費用(給排水等設備・キッチン機能整備など) 1,399万円
- ◆住宅団地アクティブ化・最適化推進事業委託料 200万円

地域包括ケアセンターで行われている地域健康教室



観光・特産品振興

- ◆滞在・回遊型観光プログラム等調査作成業務委託料 150万円
 - ◆小さな拠点・組織づくり事業(調査業務委託料・育成補助金) 150万円
- ※いずれも総務費

民生費

- 一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための、社会福祉や障がい者・高齢者・児童福祉などに係る経費です。
- ◆支え合いまちづくり推進事業(ニュータウンふくしプラザ運営委託料) 737万円
 - ◆介護・特例介護等給付費負担金 2億834万円
 - ◆重度心身障害者医療費 3,646万円
 - ◆在宅重度心身障害者手当 711万円
 - ◆障がい者相談支援事業 285万円
 - ◆臨時福祉給付金(補助金) 2,898万円
 - ◆社会福祉協議会補助金 2,896万円
 - ◆後期高齢者医療広域連合負担金 1億5,898万円
 - ◆シルバー人材センター補助金 500万円
 - ◆福祉センター管理代行料 1,500万円
 - ◆放課後児童健全育成事業業務委託料 3,870万円



学童保育(おしゃもじ山クラブ)

- ◆特定教育・保育施設等事業費補助金 3,095万円
- ◆つどいの広場運営事業費補助金 403万円
- ◆こども医療費 3,059万円
- ◆保育児童委託料 1億8,417万円
- ◆児童手当 1億3,711万円
- ◆子ども・子育て支援新制度給付事業 570万円

総務費

町の全般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。

- ◆今宿コミュニティセンター管理代行料 695万円
- ◆ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料 750万円
- ◆タウンセンター施設管理費負担金 634万円
- ◆納涼夏まつり補助金 330万円
- ◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修等) 1,533万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町内循環バス運行経費分) 1,232万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費分等) 1,703万円



町民の足「デマンドタクシー」

- ◆広報はとやま印刷製本費 300万円
- ◆固定資産評価資料作成業務委託料 328万円
- ◆総合行政情報システム(税務)電算処理委託料 707万円
- ◆戸籍総合システム運用等経費(保守・借上・使用料) 438万円
- ◆衆議院議員選挙費 749万円
- ◆町議会議員補欠選挙費 528万円

平成29年度の 財政状況

町の財政がどのような状況であるかは、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。



3 財政健全化法に基づく 健全化判断比率

実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%
普通会計(一般会計と今宿東土地区画整理事業)の赤字の程度を示すものです。

連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。

資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業、今宿東土地区画整理事業の4会計について、流動負債・資産などを基に算出します。

実質公債費比率

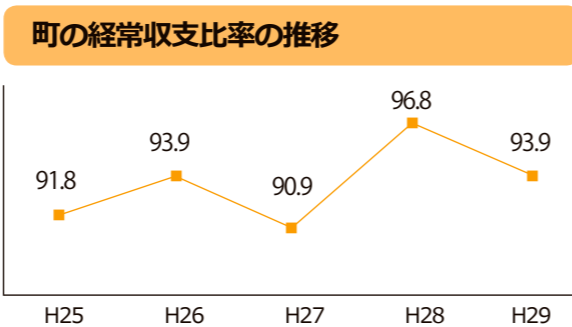
鳩山町 7.8%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、平成27～29年度の3か年平均で算出します。なお、平成28年度は6.7%でした。

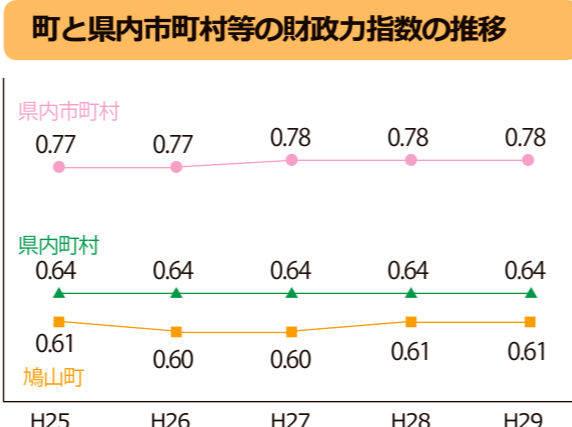
将来負担比率

鳩山町 106.5%

●早期健全化基準 350%
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかが分かかります。なお、平成28年度は78.1%でした。



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷(経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債)×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように用途が特定されず毎年度定期的に収入される財源(経常一般財源)のうち、人件費や扶助費のように毎年度定期的に支出される経費(経常経費)に充当されたものが占める割合です。80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。
※県内市町村の平成28年度平均値は92.8、県内町村の平均値は88.6。(平成29年度数値は算定中)



◆財政力指数は、基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

財政指標は「健全」と判断

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」はいずれも該当しませんでした。
実質公債費比率は、公債費支出の増額により前年度対比で1.1倍上昇しました。また、将来負担比率は、北部地域活性化事業や地域包括ケアセンター整備事業などで積極的に町債を活用したことなどから、前年度対比で28.4倍上昇し106.5%となりました。
いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、今後も北部地域活性化事業などの取り組みにより地方債残高の増加が見込まれるため、「実質公債費比率」「将来負担比率」は上昇していくと考えられます。今後、後年度への過度な財政負担とならないよう、バランスの取れた財政運営に努めます。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地方債現在高	49億375万円	52億1,946万円	53億1,339万円	54億6,630万円	61億5,758万円
1人当たりの現在高	33万5千円	36万2千円	37万1千円	38万9千円	44万2千円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるものです。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
財政調整基金	2億6,507万円	1億5,100万円	2億9,351万円	2億6,252万円	2億479万円
減債基金	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円
ふるさとづくり基金	1億7,164万円	1億7,177万円	2億20万円	2億20万円	2億320万円
土地開発基金	2億1,094万円	2億1,094万円	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円
地域福祉基金	4,932万円	888万円	2,891万円	2,394万円	1,396万円
役場庁舎等改修基金	406万円	407万円	1,409万円	1,410万円	1,411万円
まちづくり応援基金	342万円	242万円	523万円	880万円	910万円
地域の元気臨時交付金基金	3億3,142万円	—	—	—	—
北部地域活性化基金	—	1,150万円	7,150万円	4,260万円	3,069万円
合計	10億3,606万円	5億6,077万円	8億2,490万円	7億6,362万円	6億8,731万円

基金は、町の貯金に当たります。財政調整基金は、近年、平成27年度を除き取り崩す結果となっています。

1 地方債と基金—借金と貯金—

平成29年度末の地方債現在高は、前年度末対比6億9128円(12.6%)増の6億5758万円となりました。この増加は、普通建設事業に対する財源手当てとして町債を発行したことによります。
なお、地方債現在高の42.1%を占めているのは臨時財政対策債です。臨時財政対策債は、後年度の償還財源が地方交付税の基準財政需要額に全額算入されることとなるため、実質的な地方交付税となっています。
基金は、財政調整基金や北部地域活性化基金などの取り崩しにより、平成29年度末残高で、前年度対比7632万円減の6億8730万円となりました。

2 経常収支比率と財政力指数

財源に余裕はなく 財政力指数は低め

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、ここ数年90%を上回る数値で推移しています。財政構造の硬直化が非常に深刻な状況で、このことは、政策的に使えるお金に余裕がない状況といえます。
平成29年度決算における経常収支比率は、前年度から2.9%改善し、93.9%となりました。これは、地方交付税や各種交付金などの増加により分母である経常一般財源が増加したことに加え、分子となる経常経費充当一般財源で人件費、補助費、繰出金などが減少したためです。
財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることとなります。
平成29年度は、単年度での指数が0.606と、前年度の指数を下回りましたが、3か年平均値では0.610となり、前年度に比べ0.002倍向上しました。
ただし、財政力指数は、税制改正や交付税制度の変更などの影